

請 願 文 書 表

令和6年9月定例会

受 理 番 号	4	受理年月日	令和6年7月31日
請 願 者	渋川市石原1629番地1 群馬県教職員組合中北毛総支部 総支部長 荒木 好義		
紹 介 議 員	反町 英孝、後藤 弘一		
付 託 委 員 会	教育福祉常任委員会		
ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度 政府予算に係る意見書採択の請願について 【請願趣旨・理由】 学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。 2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられ、計画どおりに進捗すれば、2025年度に完了となります。今後は、小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動を進めるためにさらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。 こうした観点から、2025年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を 請願いたします。 記 1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引下げ等少人数学級について検討すること。 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。 3 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。 4 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲を持って働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。			